

松阪安衛月報

5月号

松阪労働基準監督署
TEL0598-51-0015



あわてず まっぞう

熱中症予防に取り組みましょう

職場、自宅で早めの対策を！

全国各地で真夏日が観測されてお
りませんが、皆様は暑さへの対策は準
備されておりますでしょうか。

全国では、職場での熱中症により、
毎年約20人が亡くなり、約600
人が4日以上仕事を休んでいます。

松阪、多気地区における平成26年
から令和5年までの熱中症による労
災認定件数は、近年増加傾向にあり、
製造業及び建設業が全体の半分以上
を占めています。

各年代の発生割合は、29歳まで
が29%と最も多く、40歳未満の
発生件数が全体の半分近くを占めて
おり、各年齢層に顕著な差はありま
せんでした。

月別発生状況は、7月と8月の発
生件数が全体の約8割、6月から9
月までの発生件数が約9割となっ
ていました。熱中症発症時点でのWB
GT(暑さ指数)は、全体の9割が2

8以上(厳重警戒・危険)となっ
ています。

以上から、次の3点が重要です。

①製造業、建設業においては発生
件数が多く、重点的に対策をする必
要があること。

②6月から9月までを中心に熱中
症対策を行う必要があること。

③若年層を中心としつつ、全年齢
に対策が必要となること。

厚生労働省では、熱中症予防を目
的としてSTOP:熱中症クールワー
クキャンペーンを実施し、5月から
9月までをキャンペーン期間として
おります。

暑さを避けるためには、エアコンの
適切な使用、こまめな休憩、保冷剤等
で体を冷やすなど、体に熱をため込
まないことが大切です。

暑熱順化(からだを暑さに慣らすこ
と)もまた有効です。暑熱順化は職

場の他、日常生活で汗をかくこと(ウ
ォーキング、入浴等)によってもでき
ます。暑熱順化には最長で2週間か
かり、早めの対策が必要です。

水分補給は、室内、屋外を問わず、
のどの渇きを感じる前から積極的に
行ってください。

熱中症の初期症状としては、めま
い、立ち眩み、大量の発汗、筋肉痛な
どがあります。もし、このような症状
がみられた場合は、熱中症を疑い、か
らだを冷やす、経口補水液を摂取す
るなどの応急措置を講じ、症状が改
善しない場合や悪化した場合は、た
だちに119番通報をしてください。

「あわてず まっぞう」からの

熱中症対策3箇条

- 1 WBGTの把握とその値に応じ
た熱中症予防対策を講ずること。
- 2 作業を管理する者と労働者に労
働衛生教育を行うこと。
- 3 衛生管理者などを中心に、発症
時・緊急時の措置を確認し、周知す
ること。



あわてず まっぞう

労働安全衛生関係の一部 の手續の電子申請が義務 化されます

労働者死傷病報告
総括安全衛生管理者/安全管理者/
衛生管理者/産業医の選任報告
定期健康診断結果報告
心理的な負担の程度を把握するた
めの検査結果等報告
有害な業務に係る歯科健康診断結
果報告

有機溶剤等健康診断結果報告
じん肺健康管理実施状況報告
右の報告書は令和7年1月1日か
ら原則義務化

高所からの墜落・転落災 害防止対策について

令和5年10月1日から、足場の
点検時に点検者の指名及び足場の組
み立て後の点検者の氏名の記録・保
存、令和6年4月1日から、幅1メ
ートル以上の箇所における本足場の
設置が義務付けられています。

6月から全国安全週間 準備期間です

「危険に気付くあなたの目」そ
して「摘み取る危険の芽」みんな
で築く「職場の安全」のスローガ
ンの下、安全活動に取り組みましょ
う。



今年の労働災害発生状況及び未熟練労働者の労働災害防止について

松阪労働基準監督署では、今年も「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」の達成に向け、毎月の労働災害の発生状況についてお知らせいたします。

休業4日以上死傷者数（新型コロナウイルス感染者を除く）について、4月の発生件数は57人と、昨年とほぼ同等となっています。

特に今の時期は新入社員や転職者が多いシーズンとなり、未熟練労働者の労働災害が発生しやすいので、新入社員等が配属された現場においては、職場の危険の認識、基本動作の習得を中心に、対策をおこなってください。

未熟練労働者が理解すること・身に着けること

- ①職場には様々な危険があることを理解すること
- ②「かもしれない」で危険の意識をもつこと
- ③災害防止の基本を身に着ける
 - ・正しい作業服装の着用
 - ・作業手順の励行
 - ・4S・5Sの励行
 - ・ヒヤリハット活動
 - ・危険予知訓練
 - ・リスクアセスメント
 - ・危険の見える化
 - ・安全な作業の基本（各種災害防止対策）
- ④異常事態発生時や労働災害発生時の対応を理解する

「かもしれない」意識で作業をしましょう！

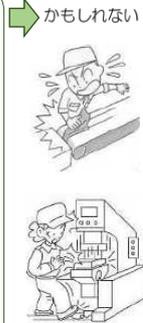
【人の「かもしれない」】

人は、段差で「転ぶかもしれない」、機械に「挟まれるかもしれない」、高所から「落ちるかもしれない」。そのような危険が発生するかもしれないということを意識しましょう。

【モノの「かもしれない」】

モノは、「急に動く」、「落ちてくる」かもしれない。そのような危険が発生するかもしれないということを意識しましょう。

- 人は
- ・はさまれる
 - ・巻き込まれる
 - ・当たる
 - ・転ぶ
 - ・落ちる
 - ・やけどする
 - ・感電する
 - ・腰を痛める
 - ・ガス中毒になる
 - ・酸欠になる
 - ・有害物にやられる



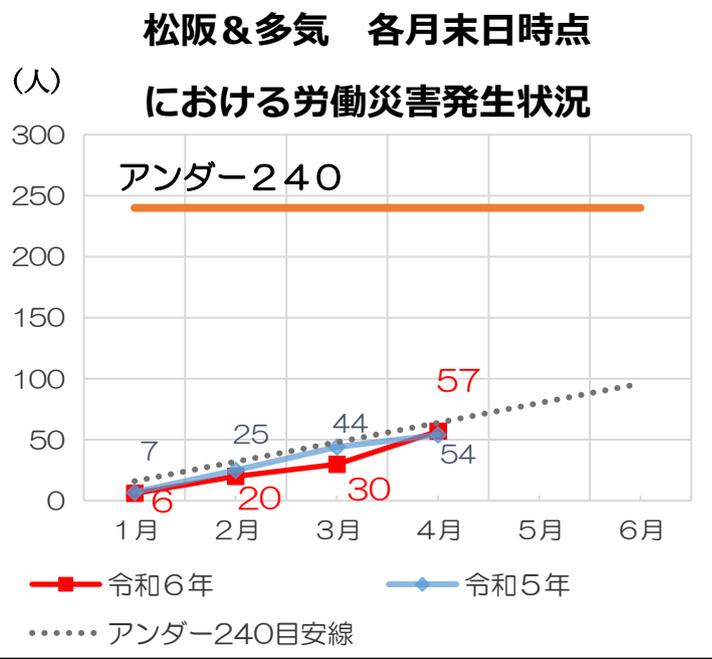
- モノは
- ・動く
 - ・回る
 - ・飛ぶ
 - ・落ちる
 - ・抜ける
 - ・燃える
 - ・倒れる
 - ・くずれる
 - ・爆発する
 - ・漏れる



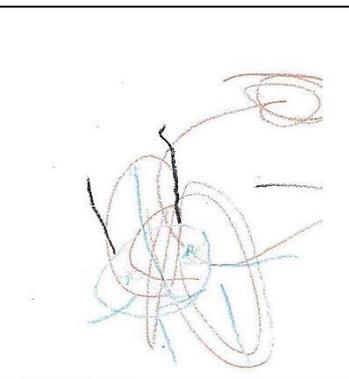
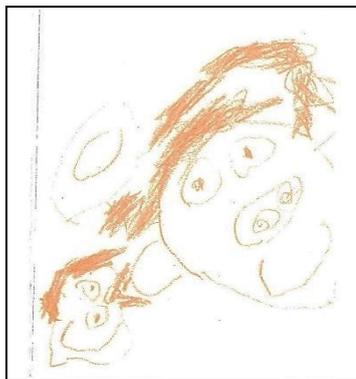
死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

松阪労働基準監督署

まっさかまもる あわてずまっぞう



第3回「はたらくひと」応募イラスト紹介



▶身近な「はたらくひと」に「今日も一日安全に働こう」と思わせるイラスト（共催：松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会）を、松阪・多気地区の未就学児から募集し、多数のご応募をいただきました。松阪安衛月報では、応募作品を紹介しています。